



# 宮崎県公報

令和2年8月20日(木曜日) 第131号

発行 宮崎県  
印刷 宮崎市旭1丁目6番25号  
K・Pクリエイションズ株式会社

発行定日 毎週月・木曜日  
購読料(送料共) 1年 44,400円

## 目次

### 告示

○指定居宅サービス事業者の指定……………(長寿介護課) 1	頁
○指定居宅サービス事業の廃止……………( “ ) 1	
○民有林の保安林の指定予定(3件)……………(自然環境課) 2	
○民有林の保安林の指定(2件)……………( “ ) 2	
○保安林の指定施業要件の変更予定……………( “ ) 3	

○漁業災害補償法に基づく特定第2号漁業者の同意(3件)……………(水産政策課) 3
○急傾斜地崩壊危険区域の指定……………(砂防課) 3
○建築基準法に基づく道路の位置の指定……………(建築住宅課) 4
公告
○大規模小売店舗の新設に関する届出に対する市町村の意見……………(商工政策課) 4
○落札者等の公告……………4

## 告示

### 宮崎県告示第672号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者の指定をした。

令和2年8月20日

宮崎県知事 河野俊嗣

介護保険事業所番号	指定居宅サービス事業所		指定居宅サービス事業者		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称又は氏名	主たる事務所の所在地		
4570601478	ヘルパーステーションこころ	宮崎県日向市日知屋12002番地93オーシャンビューⅡ103号室	合同会社夢限	宮崎県東臼杵郡門川町加草1466番地1	令和2年7月1日	訪問介護
4572001917	しんとみデイサービスセンター	宮崎県児湯郡新富町新田1928番地1	有限会社ひかり苑	宮崎県宮崎市塩路字江良ノ上2782番地74	令和2年7月1日	通所介護
4570204513	ウエルライフ1号館短期入所生活介護	宮崎県都城市南鷹尾町23街区23号	森山産業株式会社	宮崎県都城市南鷹尾町11街区40号	令和2年7月10日	短期入所生活介護

### 宮崎県告示第673号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業の廃止について次のとおり届出があった。

令和2年8月20日

宮崎県知事 河野俊嗣

介護保険事業所番号	指定居宅サービス事業所		指定居宅サービス事業者		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称又は氏名	主たる事務所の所在地		
4570302366	あゆ訪問介護事業所	宮崎県延岡市恒富町2丁目13番地1	A Y U株式会社	宮崎県延岡市古城町四丁目131	令和2年7月1日	訪問介護
4571701152	三股介護支援セン	宮崎県北諸県郡三	医療法人蓮華友愛	大阪府大阪市西区	令和2年7月31日	訪問介護

ター	股町宮村2930-3 グリーンコーポ 植木2号館 101号	会	立売堀一丁目7番 18号 国際通信社 ビル		
----	-------------------------------------	---	-----------------------------	--	--

宮崎県知事 河野俊嗣

**宮崎県告示第 674号**

森林法（昭和26年法律第 249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする予定である。

令和2年8月20日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 民有林の保安林予定森林の所在場所 日南市大字風田字鼠尾1857-13、1857-14
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は択伐による。  
字鼠尾1857-13・1857-14（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - エ 間伐その他特別の場合の伐採に係るものは、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。  
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び南那珂農林振興局並びに日南市役所に備え置いて縦覧に供する。）

**宮崎県告示第 675号**

森林法（昭和26年法律第 249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする予定である。

令和2年8月20日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 民有林の保安林予定森林の所在場所 日南市北郷町北河内字月輪6507-1（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。  
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び南那珂農林振興局並びに日南市役所に備え置いて縦覧に供する。）

**宮崎県告示第 676号**

森林法（昭和26年法律第 249号）第25条の2第2項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする予定である。

令和2年8月20日

- 1 民有林の保安林予定森林の所在場所 延岡市北浦町三川内字日尻田3480、3483
- 2 指定の目的 干害の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。  
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び東臼杵農林振興局並びに延岡市役所に備え置いて縦覧に供する。）

**宮崎県告示第 677号**

森林法（昭和26年法律第 249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする。

令和2年8月20日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 民有林の保安林の所在場所 日南市大字吉野方字鞍掛4458-1・4462・4463（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。  
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び南那珂農林振興局並びに日南市役所に備え置いて縦覧に供する。）

**宮崎県告示第 678号**

森林法（昭和26年法律第 249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする。

令和2年8月20日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 民有林の保安林の所在場所 東臼杵郡諸塚村大字七ツ山字カイノ木2667-1・2670-1・2675-8（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所

在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び東臼杵農林振興局並びに諸塚村役場に備え置いて縦覧に供する。)

**宮崎県告示第 679号**

森林法(昭和26年法律第 249号)第33条の2の規定により、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である。

令和2年8月20日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 日南市北郷町北河内字月輪6507-1・6507-5(以上2筆について次の図に示す部分に限る。)

2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び南那珂農林振興局並びに日南市役所に備え置いて縦覧に供する。)

**宮崎県告示第 680号**

漁業災害補償法(昭和39年法律第 158号。以下「法」という。)第 108条第5項において準用する法第 105条の2第3項の規定による届出を審査した結果、当該加入区に係る法第 108条第2項の規定による特定第2号漁業者の同意が同項に規定する要件に適合すると認めた。

令和2年8月20日

宮崎県知事 河野俊嗣

同意成立の届出年月日	令和2年6月17日
発起人の住所及び氏名	宮崎市 岡村 清一 宮崎市 手束 則義
加入区 の 名 称	宮崎市加入区
区 域	宮崎市漁業協同組合の地区
区 分	旧青島漁業協同組合の地区の者が営む小型漁船漁業であって小型機船底びき網等漁業、小型まき網漁業以外の者

**宮崎県告示第 681号**

漁業災害補償法(昭和39年法律第 158号。以下「法」という。)第 108条第5項において準用する法第 105条の2第3項の規定による届出を審査した結果、当該加入区に係る法第 108条第2項の規定による特定第2号漁業者の同意が同項に規定する要件に適合すると認めた。

令和2年8月20日

宮崎県知事 河野俊嗣

同意成立の届出年月日	令和2年7月1日
発起人の住所及び氏名	宮崎市 砂地 義春 宮崎市 日高 政美
加入区 の 名 称	中部加入区
区 域	檳浜漁業協同組合の地区及び宮崎漁業協同組合の地区
区 分	宮崎漁業協同組合の地区の者が営む小型漁船漁業

**宮崎県告示第 682号**

漁業災害補償法(昭和39年法律第 158号。以下「法」という。)第 108条第5項において準用する法第 105条の2第3項の規定による届出を審査した結果、当該加入区に係る法第 108条第2項の規定による特定第2号漁業者の同意が同項に規定する要件に適合すると認めた。

令和2年8月20日

宮崎県知事 河野俊嗣

同意成立の届出年月日	令和2年6月17日
発起人の住所及び氏名	日南市 有限会社 平原水産 代表取締役 平原 千代信 日南市 幸智水産 株式会社 代表取締役 河野 好兼
加入区 の 名 称	外浦加入区
区 域	外浦漁業協同組合の地区
区 分	小型かつお漁業、大型定置漁業及び小型まぐろ漁業

**宮崎県告示第 683号**

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

令和 2 年 8 月 20 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 湯之元-2地区

(1) 区域の表示

次に掲げる土地に存する標柱1号から標柱9号までを順次結んだ線及び標柱1号と標柱9号を結んだ線により囲まれた土地の区域

(2) 標柱の表示

標柱番号	標 柱 の 存 す る 土 地
1	都城市安久町 731番
2	” ” 743番7
3	” ” 739番1
4	” ” 739番1
5	” ” 740番
6	” ” 741番
7	” ” 740番
8	” ” 737番1
9	” ” 722番乙

宮崎県告示第 684号

建築基準法（昭和25年法律第 201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

令和 2 年 8 月 20 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

指定 番号	申請者 氏 名	位 置	道路の概要 (メートル)		指 定 年月日
			幅員	延長	
(高岡) 2020- 1	椎葉千穂 子	東諸県郡綾町大字 北俣宇麗1042番6 及び1043番13	6.05 、 4.10	65.65	令和2 年8月 4日

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第8条第1項の規定により、国富町から意見を聴取したので、当該意見を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和 2 年 8 月 20 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称) ドラッグコスモス国富店  
東諸県郡国富町大字木脇 763-1

2 意見の対象となった届出、届出事項及び届出年月日

法第5条第1項の規定による届出  
大規模小売店舗の新設  
令和2年3月11日

3 意見の概要

意見なし

4 意見を記載した書面の縦覧場所及び期間

(1) 場所

宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター

(2) 期間

令和 2 年 8 月 20 日から令和 2 年 9 月 23 日まで

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和 2 年 8 月 20 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 落札に係る物品等の名称及び数量

ア デタッチャブル型コンピューター 546台  
イ Office 2019アカデミックライセンス 63本  
ウ 環境復元ソフト（設定費を含む。） 546本

2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当 宮崎市橋通東  
2丁目10番1号

3 落札者を決定した日

令和 2 年 8 月 5 日

4 落札者の氏名及び住所

三保電機株式会社 宮崎支店 宮崎市大塚町宮田2846番地2

5 落札金額

35,897,400円

6 一般競争入札の公告を行った日

令和 2 年 6 月 25 日